上川法務大臣ビデオメッセージ
「マルチステークホルダーパートナーシップによる再犯防止−ＳＤＧｓの達成に向けて」

法務大臣の上川陽子です。
いよいよ京都コングレス開催まで，残すところあと１７日となりました。
本日は，京都コングレスのワークショップで議論される４つのトピックの１つである「再犯防止」について，特に，マルチステークホルダーパートナーシップによる日本の更生保護制度のお話しをしたいと思います。

再犯防止には，罪を犯した人に対する相談等の支援はもとより，その住まいと就労を確保することが大切です。このような支援をする上で，民間や地域ボランティアの方々が重要な役割を果たしています。

住まいの確保は，罪を犯した人が出所し，社会復帰するための最初の一歩となります。日本では，更生保護施設が多くの刑務所出所者に住まいを提供しています。これらは地域の中で民間団体が運営しており，刑務所出所者が定住場所を見つけるま

での間，一時的な住まいを提供します。更生保護施設は，刑務所出所者と社会をつなぐ架け橋としての役割を果たしており，再犯防止になくてはならない民間パートナーです。

　就労の確保も，必要不可欠です。日本では，罪を犯した人を自発的に雇い入れている多くの協力雇用主の方々がいます。協力雇用主の支援は，罪を犯した人が社会の中で自立して生活していくために重要です。例えば，無断で仕事を休んだり，同僚ともめごとを起こしたりすることがあっても，協力雇用主は，罪を犯した人を信じ，雇用を継続します。協力雇用主もまた，再犯防止に欠くことのできない民間パートナーです。

　そして，我が国の更生保護制度の中で必要不可欠な役割を果たしてきたのが保護司です。我が国の更生保護制度は，１３０年以上前に民間の先駆者たちによって始まりました。このような地域ボランティアの方々は，国家公務員である保護観察官と協働して地域の中で更生保護活動を行っており，「ＨＯＧＯＳＨＩ」と呼ばれています。保護司は，社会奉仕の精神をもって，保護観察対象者や仮釈放中の人たちを隣人として受け入れ，相談に乗り，助言を

し，同じ目線に立って親身に接しながら，犯罪とは無縁の人生を歩んでいけるよう支えています。
　保護司制度は，日本に根付き，日本で育った制度ですが，私は，保護司制度の考え方やアプローチは，普遍的なものであり，世界の皆様にも応用していただけるものと確信しています。実際に，日本は，フィリピンやケニアにおいて，保護司制度の導入を支援してきたところです。日本は，京都コングレスにおいて，これらの国をはじめ，保護司制度と類似の地域ボランティア制度を有する国々と共に，サイドイベントとして「世界保護司会議」を開催します。

　更生保護施設，協力雇用主，そして保護司は，再犯防止におけるマルチステークホルダーパートナーシップの成功例です。
　日本の更生保護制度は，こうしたマルチステークホルダーパートナーシップがなければ成り立たないものです。

　ＳＤＧｓのゴール１７に掲げられているように，マルチステークホルダーパートナーシップは，罪を犯した人の社会復帰と再犯防止において重要な役割を果たします。このことは「誰一人取り残さ

ない」社会を実現する上で我々が取り組むべき多くの課題にも適用できると信じています。

　京都で，世界各国の方々と，再犯防止に向けた真摯な議論を交わし，「誰一人取り残さない」社会を実現していくことを楽しみにしています。